

USPTO が新電子出願システムを稼働

～ ユーザーに期待と懸念 ～

2006年3月16日

JETRO NY 澤井、中山

本日、USPTOは、グティエレス商務長官及びデュダスUSPTO長官出席の下、新電子出願システム(EFS-Web)を稼働した。この際、「新電子出願システムは世界でもっとも安全で簡単(simple)なシステムを発明者に提供する上で、重要なステップである」と同商務長官は述べ、また、USPTO長官は、「知的財産コミュニティー(企業、特許法律事務所、個人発明家等)と協力しつつ、新システムを開発した」と説明している。¹

USPTOプレスリリースによると、新出願システムは既存のソフトウェアで出願および関連書類の提出ができること、「Patent Application Information Retrieval (PAIR)」システムを通じて、出願人が格納された出願内容をすぐに確認できること、出願を受け付けた証拠として自動電子受領書(automatic electronic receipt)が提供されることなどの利点が紹介されている。こうした利点により、新電子出願システムは、出願人にとって、これまでよりも操作時間、処理時間を最大30分程度短縮できている。なお、先に開催されたAIPLA会合²において、デュダス長官は年内に電子出願率を10%にすることを目標にしていると語っている。

今般、当方として、新出願システムの試行テストに参加した複数の法律事務所を訪ね、新システムに対する評価を確認したところ、「使い勝手が格段に向上しており、デュダス長官の10%目標の実現性は高い」など、好意的な評価であった。他方、IPO(米国知的財産権者協会)幹部によれば、「新システムの評価は時期尚早。依然として、イメージベースのPDF形式のため、USPTOの事務効率化には不十分であり、一層の改善を期待したい。」との慎重な見解も示されている。

<参考> USPTO ホームページ

<http://www.uspto.gov/web/offices/com/speeches/06-19.htm>

(了)

¹ 本電子出願システムのパイロットプログラムには、80のユーザー団体が参加している。

² 2月3日に加州で開催された米国知的財産法協会(AIPLA)の冬季会合(Mid-Winter Institute)